

事業者の突然の訪問やチラシをきっかけとしたトラブルが増加しているため、国民生活センターが注意を呼び掛けています。

【相談事例1】

自宅に突然事業者が訪問し「近くのマンションで排水管が詰まって大変なことになった。近所で掃除が必要なお宅があるのではないかと思いを掛けている」と言われ、点検を依頼したところ「詰まっている。早く高圧洗浄をした方がいい」と説明された。よく考えずに契約をしてしまったが、契約書面はなく、名刺だけしか受け取っていないため、信用できる事業者なのか不安になった。

【相談事例2】

「通常3～5万円の高圧洗浄が3千円でできる」と記載されたチラシが投函されていたので依頼したが、実際に呼んだところ「詰まりに対応する作業が必要であり、1m当たり6千円で、8mの作業となる。また、木の根の除去作業も必要で、別途2千円かかる」と言われた。3千円だと思い依頼したのに、合計5万円は高額だと感じた。

アドバイス

○事業者から排水管などの無料点検を勧められて、点検だけのつもりで応じたとしても、点検後に排水管など



の洗浄の契約を勧誘される可能性があります。無料で点検するなど勧誘してくる事業者に、安易に応じないようにしましょう。

- 費用に関する詳細な説明などは小さな文字で記載されていたり、目立たない部分に記載されていたりすることもあるので、チラシに表示されている料金の条件や内容は慎重に確認しましょう。
- 事業者から排水管などの状況を伝えられても、うのみにせず、自分でも確認をしたり事業者に十分な説明を求めたりすることが重要です。その上で、洗浄が不要であれば、契約を勧誘されてもきっぱり断りましょう。
- 不安や疑問を感じたり、消費者トラブルに遭ったりした場合は、消費生活センターに相談してください。

岡崎市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)